

核兵器禁止条約発効を祝うメッセージ

2020年12月

2021年1月22日 核兵器が違法となる記念すべき日を私たちは心から祝いたいと思います。

ヒロシマ・ナガサキの地で人類に使われた大量破壊兵器はその爆発の威力にとどまらず、放射能という長く環境や健康を害する人類の生存をも左右する恐ろしいものでした。

消費者の命と暮らし、そして環境をまもることを目的に活動してきたコンシューマーズ京都は、核兵器の廃絶を訴えて歩くピースパレード（平和行進）に参加して核兵器の廃絶を訴えてきました。

「こんな思いは二度と誰にもさせてはいけない」「核兵器は廃絶すべき」と訴える被爆者の声、「青い空は青いままでこどもらに伝えたい」と歩く母親たち、訴えに共感し核兵器廃絶を願い共に歩いた幾千万もの名もなき先人たちの思いが実を結ぶことを心から喜びたいと思います。

日本政府は核兵器禁止条約を批准し、核抑止政策を転換し、日本国憲法の前文にあるように国際社会において名誉ある地位を占めて欲しいと思います。

今、世界では地球温暖化という国を超えた問題に、持続可能な開発目標を掲げて企業も、若者たちも動き出しています。

核兵器を作る企業に投資する銀行を公にして資金の流れを変える Don't Bank on the Bomb(核兵器にお金を貸すな) キャンペーンも始まりました。

私たちは自分たちの消費や投資行動が経済を動かしていることを自覚し、税金の集め方、使われ方に関心を持ち、政治へ参加することで国や世界を動かしていきましょう。

消費者市民社会の主体者となり、核兵器廃絶への工程に参加していきましょう。

核兵器禁止条約の発効を歓迎し消費者市民として、責任を持って未来を作っていきますよう。

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連）